株式会社 北海道銀行

「教育資金贈与専用口座」、「結婚・子育て資金贈与専用口座」の お申込み受付停止について

平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

この度、北海道銀行では、「<どうぎん>学びのパスポート教育資金贈与専用口座」と「<どうぎん>はぐくみパスポート結婚・子育て資金贈与専用口座」について、2019年4月1日(月)以降の新規・追加贈与のお申込み受付を停止いたします。

お申込み受付の再開時期が確定次第、当行ホームページにてお知らせいたします。

記

1. 商品概要

商品名(愛称)	教育資金贈与専用口座	結婚・子育て資金贈与専用口座
	(学びのパスポート)	(はぐくみパスポート)
概要	「教育資金の一括贈与に係る	「結婚・子育て資金の一括贈与
	贈与税非課税措置(租税特別	に係る贈与税非課税措置(租税
	措置法第 70 条 2 の 2)」の適	特別措置法第 70 条 2 の 3)」の
	用を受けるための専用口座	適用を受けるための専用口座

2. お申込み受付停止の理由について

2019 年 4 月 1 日 (月) 施行予定の「所得税法等の一部を改正する法律案」は、2019 年 3 月 27 日 (水) に国会で可決されましたが、お申込み書類の改訂が必要なため、お申込み受付を一時停止させていただきます。

- 3. 今後の取り扱いについて お申込み書類が整い次第、取り扱いを再開いたします。
- 4. 既にお申込みいただいているお客さま

2019年3月29日(金)以前にお預入れいただいているお客さまについては、今まで通りご利用(ご資金の引き出しや教育資金への支払い等)いただけます。

ご不明な点は、お近くの北海道銀行本支店までお問い合わせください。

以上

